

議案第115号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 甲賀市貴生川コミュニティセンター
- 2 指定管理者 滋賀県甲賀市水口町貴生川308番地1
貴生川地域自治振興会
会長 山 田 康 廣
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第115号参考資料

施設名称	甲賀市貴生川コミュニティセンター
所在地	甲賀市水口町貴生川308番地1
面積	延床面積 647㎡
施設内容	和室、会議室、調理室、学習室、集会室

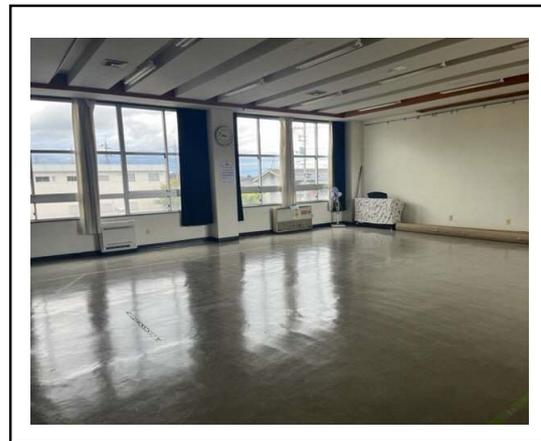


甲賀市貴生川コミュニティセンター

議案第115号参考資料



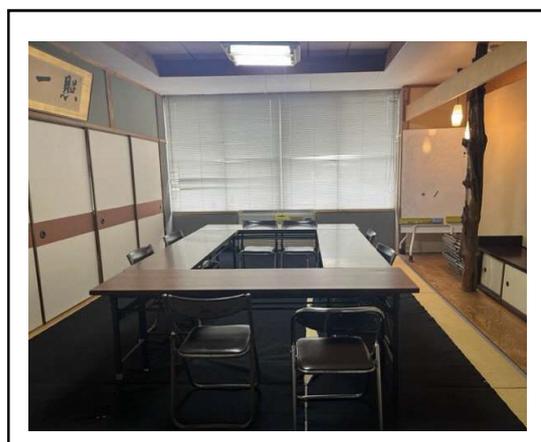
施設全景



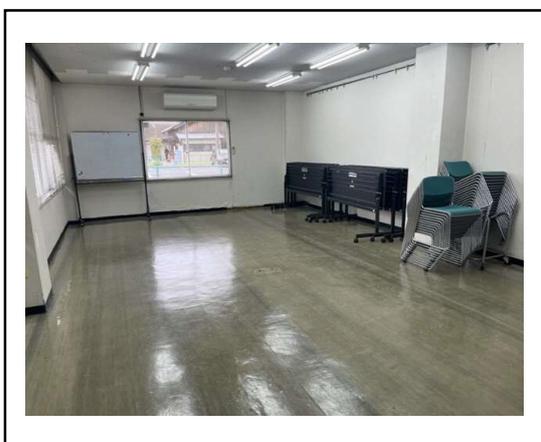
集会室



調理室



和室



会議室



自治振興会の掲示板の様子

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調査

(所管課:市民活動推進課)

1	施設名	甲賀市貴生川コミュニティセンター	
2	施設の目的	地域住民による自主的な地域づくりを促進し、地域住民の相互交流、社会教育、地域共生、防災等の総合的な地域活動の推進に寄与する地域コミュニティ活動を高め、地域連携の促進に寄与すること。	
3	施設の概要	所在地:甲賀市水口町貴生川308番地1 施設構造:鉄骨コンクリート造2階建 延床面積:647㎡ 1階:和室(68㎡)、会議室(48㎡)、調理室(46㎡) 2階:学習室(47㎡)、集会室(137㎡)	
4	募集方法	非公募	
5	指定期間	令和6年4月1日 から 令和9年3月31日 (3年間)	
6	管理業務内容	<p>運営に関する業務</p> <p>①施設貸出・受付業務</p> <p>②展示業務</p> <p>③備品等貸出業務</p> <p>④広報宣伝業務</p> <p>⑤提案事業(指定管理の目的に資する事業)</p> <p>維持管理に関する業務</p> <p>①建築物保守管理業務</p> <p>②建築設備保守管理業務</p> <p>③備品等保守管理業務</p> <p>④駐車場保守管理業務</p> <p>⑤清掃業務</p> <p>⑥外構保守管理業務</p> <p>⑦植栽管理業務</p> <p>⑧保安警備業務</p> <p>⑨環境衛生管理業務</p>	
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) (年間指定管理料)	11,955,000円 3,985,000円 消費税及び地方消費税含む
8	指定候補者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	<p>(団体名・代表者名) 貴生川地域自治振興会・会長 山田 康廣</p> <p>(所在地) 甲賀市水口町貴生川308番地1</p> <p>(設立年月日、事業概要) 平成23年7月9日設立 地域の実情に応じて課題解決に向けた事業を実施。</p>	
9	指定候補者の選定理由	<p>貴生川コミュニティセンターは、地域の拠点施設として位置づけられている施設であり、当該地域の団体を指定管理者として指定することにより、設置目的の推進と維持管理費の節減及び地域住民の公平な利用が図れるものです。</p> <p>このことから「甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」第</p>	

	5条第1項第4号により、非公募による指定管理者として貴生川地域自治振興会を指定します。		
10 選 定 委 員 * 委員長 (50音順、敬称略)	黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 福山 孝徳 公の施設の利用者 前野 沙穂 学識経験を有する者 * 望月 善博 その他市長が適当と認める者	元金融機関、元商工会事務局長 社会保険労務士法人 地域区長会理事 税理士 元企業役員	
11 選 定 委 員 会	第5回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年10月23日		
12 選 定 基 準	評価項目	適	不適
	施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○	
	施設の効用を最大限に発揮させるものである	○	
	施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○	
	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである	○	
	施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○	
13 選 定 結 果	<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として適当である。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として不適である。</p> <p>【特記事項】 利用者数や収入の増加、また管理経費の縮減を含めた具体的な経年計画に基づく管理運営に努めてください。</p>		

令和5年10月23日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博

議案第116号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 甲賀市希望ヶ丘コミュニティセンター
- 2 指定管理者 滋賀県甲賀市甲南町希望ヶ丘1丁目3番地4
希望ヶ丘学区まちづくり協議会
会長 吉 田 昌 孝
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第116号参考資料

施設名称	甲賀市希望ヶ丘コミュニティセンター
所在地	甲賀市甲南町希望ヶ丘1丁目3番地4
面積	延床面積 636.71㎡
施設内容	研修室、会議室



議案第116号参考資料



施設全景



研修室



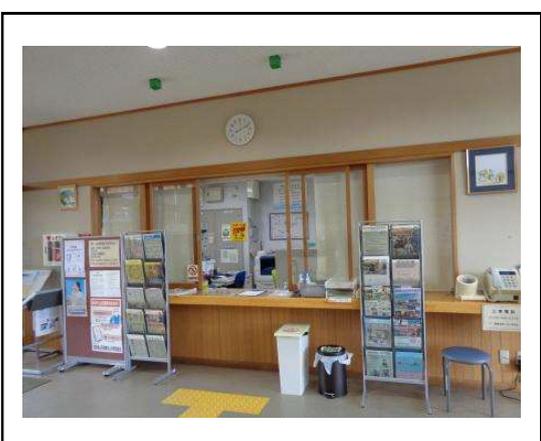
研修室



会議室



会議室



事務所前の掲示物等の様子

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課:市民活動推進課)

1	施設名	甲賀市希望ヶ丘コミュニティセンター	
2	施設の目的	地域住民による自主的な地域づくりを促進し、地域住民の相互交流、社会教育、地域共生、防災等の総合的な地域活動の推進に寄与する地域コミュニティ活動を高め、地域連携の促進に寄与すること。	
3	施設の概要	所在地:甲賀市甲南町希望ヶ丘1丁目3番地4 施設構造:鉄骨コンクリート造1階建 延床面積:636.71㎡ 1階:研修室(103.8㎡・85.2㎡)、会議室(24.5㎡・24.5㎡)	
4	募集方法	非公募	
5	指定期間	令和6年4月1日 から 令和9年3月31日 (3年間)	
6	管理業務内容	<p>運営に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設貸出・受付業務 ②展示業務 ③備品等貸出業務 ④広報宣伝業務 ⑤提案事業(指定管理の目的に資する事業) <p>維持管理に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ①建築物保守管理業務 ②建築設備保守管理業務 ③備品等保守管理業務 ④駐車場保守管理業務 ⑤清掃業務 ⑥外構保守管理業務 ⑦植栽管理業務 ⑧保安警備業務 ⑨環境衛生管理業務 	
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) (年間指定管理料)	15,321,000円 5,107,000円 消費税及び地方消費税含む
	指定候補者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	<p>(団体名・代表者名) 希望ヶ丘学区まちづくり協議会・会長 吉田 昌孝</p> <p>(所在地) 甲賀市甲南町希望ヶ丘1丁目3番地4</p> <p>(設立年月日、事業概要) 平成23年7月9日設立 地域の实情に応じて課題解決に向けた事業を実施。</p>	
9	指定候補者の選定理由	<p>希望ヶ丘コミュニティセンターは、地域の拠点施設として位置づけられている施設であり、当該地域の団体を指定管理者として指定することにより、設置目的の推進と維持管理費の節減及び地域住民の公平な利用が図れるものです。</p> <p>このことから「甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」第</p>	

	5条第1項第4号により、非公募による指定管理者として希望ヶ丘学区まちづくり協議会を指定します。		
10 選 定 委 員 * 委員長 (50音順、敬称略)	黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 福山 孝徳 公の施設の利用者 前野 沙穂 学識経験を有する者 * 望月 善博 その他市長が適当と認める者	元金融機関、元商工会事務局長 社会保険労務士法人 地域区長会理事 税理士 元企業役員	
11 選 定 委 員 会	第5回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年10月23日		
12 選 定 基 準	評価項目	適	不適
	施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○	
	施設の効用を最大限に発揮させるものである	○	
	施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○	
	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである	○	
	施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○	
13 選 定 結 果	<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として適当である。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として不適である。</p> <p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理経費の縮減に努めてください。 市は地域の自主的な提案を受けるにあたって十分にヒヤリングし、同種の施設間で管理運営に差が出る点について市としての統一的な考え方を整理してください。 		

令和5年10月23日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博

議案第117号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

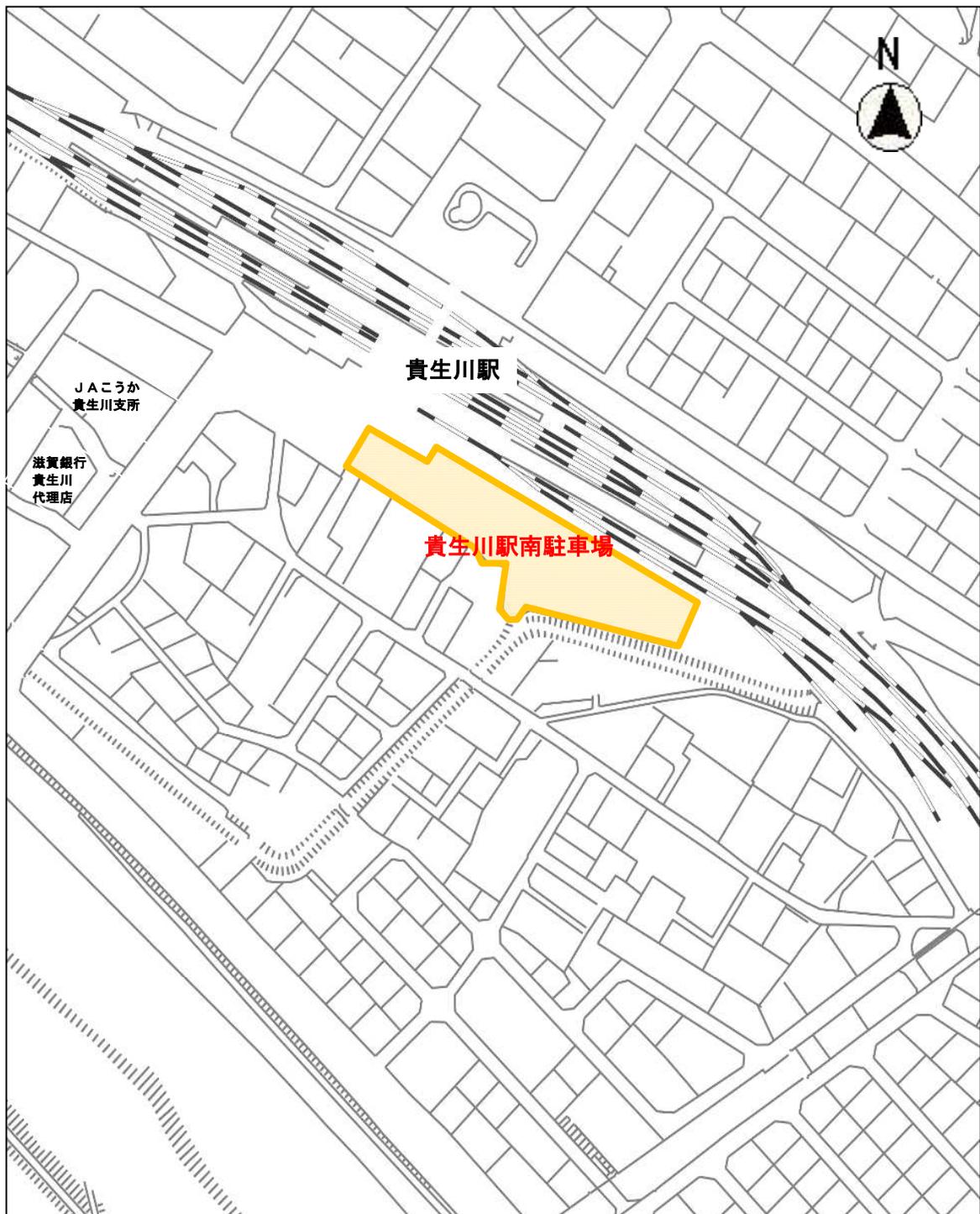
指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 甲賀市貴生川駅南駐車場
- 2 指定管理者 愛知県名古屋市中川区八熊二丁目1番11号
株式会社日本メカトロニクス
代表取締役 北村博人
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第117号参考資料

施設の名称	貴生川駅南駐車場
所在地	甲賀市水口町虫生野1002番地2
面積	3,922.6㎡
施設の内容	<p>平面駐車場</p> <p>駐車台数 113台（内障がい者用3台）</p> <p> 附帯設備 駐車券発行機、全自動料金精算機、遠隔操作盤、カーゲート、出庫警報灯付満空車表示灯、監視カメラシステム等 </p>



議案第117号参考資料

施設名：甲賀市貴生川駅南駐車場

所管課：生活環境課



施設全景



駐車券発行機及び全自動料金精算機



カーゲート



出庫警報灯付満空車表示灯及び監視カメラ



駐車場看板



身体障がい者用駐車場

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課:生活環境課)

1 施設名	甲賀市貴生川駅南駐車場
2 施設の目的	市街地における自動車秩序を維持し、鉄道利用を促進するとともに、市民の利便に資するために市営駐車場を設置する。
3 施設の概要	所在地:甲賀市水口町虫生野1002番地2 供用開始日:平成20年1月7日 面積:3922.6m ² 内容:平面駐車場 駐車台数113台(内障がい者用3台) 駐車券発行機、全自動料金精算機、遠隔操作盤、カーゲート、出庫警報灯付満空車表示灯、監視カメラシステム等
4 募集方法	公募
5 指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日(5年間)
6 管理業務内容	(1)運営に関する業務 1 利用許可に関する業務 2 料金の収受に関する業務 3 提案事業 (2)維持管理に関する業務 1 清掃業務 2 消耗品等保守管理業務 3 附帯設備保守管理業務 4 駐車場内保守管理業務 5 管理に関して市長が必要と認める業務 6 報告等 (3)経営管理に関する業務 1 指定期間前準備業務及び基本協定の締結 2 業務計画書及び収支計画書の作成 3 各年度協定 4 業務報告書の提出 5 事業評価 6 市からの要請への協力 7 指定管理期間終了後の引継業務
7 指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) 25,470,000円 (年間指定管理料) 5,094,000円 消費税及び地方消費税含む
8 公募期間	令和5年6月1日から令和5年7月24日(54日間)

議案第117号参考資料

9	申請者数	1者							
10	申請者(代表者名) 主たる事務所の所在地	1	(団体名・代表者名)株式会社日本メカトロニクス 代表取締役 北村博人 ----- (所在地)愛知県名古屋市中川区八熊二丁目1番11号 ----- (設立年月日、事業概要)昭和56年6月8日、駐車場・駐輪場の管理業務等						
11	選定委員 *委員長 (50音順、敬称略)	黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 元金融機関、元商工会事務局長 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士法人 福山 孝徳 公の施設の利用者 区長会 前野 沙穂 学識経験を有する者 税理士 *望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員							
12	選定基準	甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項による							
13	選定方式	総合点数方式							
14	指定管理者の候補者	株式会社日本メカトロニクス							
15	選定委員会	第2回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年8月22日							
16	選定結果	第2回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年8月22日 採点得点表 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>合計得点</th> <th>合計配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社日本メカトロニクス</td> <td>224点</td> <td>250点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※合計得点:委員1人50点で採点し、委員5人の得点を合計した点数 ※選定基準、審査項目、審査結果は別紙のとおり</p>		申請者	合計得点	合計配点	株式会社日本メカトロニクス	224点	250点
申請者	合計得点	合計配点							
株式会社日本メカトロニクス	224点	250点							
17	附帯意見	特になし							

令和5年8月22日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博

審査集計表

【申請者:株式会社日本メカトロニクス】
 【施設名:甲賀市貴生川駅南駐車場】

区 分	選 定 委 員					摘 要
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	
■性能・仕様に関する項目(40点)						
基準項目(1)						
利用者の公正な利用の確保に関する項目	6.0	8.0	5.0	8.0	6.0	
基準項目(2)						
施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目	4.0	8.0	5.0	8.0	6.0	
基準項目(3)						
施設の適正な維持及び管理に関する項目	8.0	8.0	6.0	8.0	6.0	
基準項目(5)						
管理を安定して行う規模及び能力	8.0	8.0	6.0	8.0	6.0	
基準項目(6)						
その他市長等が定める事項	8.0	8.0	8.0	8.0	6.0	
計	34.0	40.0	30.0	40.0	30.0	
■経費に関する項目(10点)						
	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
■合計得点(50点)						
	44.0	50.0	40.0	50.0	40.0	224.0

議案第118号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 甲賀市デイサービスセンターすこやか荘
- 2 指定管理者 滋賀県甲賀市水口町水口5609番地
社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会
会長 林 善 彦
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第118号参考資料

施設名称	甲賀市デイサービスセンターすこやか荘
所在地	甲賀市甲賀町大原中355番地
面積	延床面積 674.00㎡
施設内容	事務室、厨房、食堂、リハビリ室、相談室、休憩室、浴室、脱衣室、トイレ



議案第118号参考資料
施設写真



施設全景



リハビリ室



食堂



休憩室



浴室・脱衣室



厨房

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調査

(所管課：長寿福祉課)

1	施設名	甲賀市デイサービスセンターすこやか荘	
2	施設の目的	介護や支援が必要な在宅の高齢者等に対し、介護保険法に基づくサービスを提供することにより、社会的孤立感の解消および心身機能の維持並びに家族の介護負担を軽減する。	
3	施設の概要	所在地：甲賀市甲賀町大原中355番地 施設構造：鉄骨造平屋建 延床面積：674.00㎡ 事務室、厨房、食堂、リハビリ室、相談室、休憩室、浴室、脱衣室、トイレ 定員等：1日あたり35名	
4	募集方法	公募	
5	指定期間	令和 6年 4月 1日 から 令和 9年 3月31日(3年間)	
6	管理業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法に基づくデイサービス事業の運営 ・施設の維持管理、経営管理 ・自主事業の実施 	
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) 0 円 (年間指定管理料) 0 円	消費税及び地方消費税含む
8	公募期間	令和 5年 6月15日 から 令和 5年 8月 4日(50日間)	
9	申請者数	1者	
10	申請者(代表者名) 主たる事務所の所在地	1	(団体名・代表者名)社会福祉法人 甲賀市社会福祉協議会 会長 林 善彦 (所在地)滋賀県甲賀市水口町水口5609番地 (設立年月日、事業概要)平成16年10月1日、社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の増進を図るため、社会福祉を目的とする各種事業を行う。
11	選定委員 *委員長 (50音順、敬称略)	黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 福山 孝徳 公の施設の利用者 前野 沙穂 学識経験を有する者 *望月 善博 その他市長が適当と認める者	元金融機関、元商工会事務局長 社会保険労務士法人 区長会 税理士 元企業役員
12	選定基準	甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項による	
13	選定方式	総合点数方式	
14	指定管理者の候補者	社会福祉法人 甲賀市社会福祉協議会	

15 選 定 委 員 会	<p>第2回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年8月22日</p>						
16 選 定 結 果	<p>第2回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年8月22日</p> <p>採点得点表</p> <table border="1" data-bbox="507 443 1342 539"> <thead> <tr> <th data-bbox="507 443 986 488">申請者</th> <th data-bbox="986 443 1158 488">合計得点</th> <th data-bbox="1158 443 1342 488">合計配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="507 488 986 539">社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会</td> <td data-bbox="986 488 1158 539">224点</td> <td data-bbox="1158 488 1342 539">250点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※合計得点:委員1人50点で採点し、委員5人の得点を合計した点数 ※選定基準、審査項目、審査結果は別紙のとおり</p>	申請者	合計得点	合計配点	社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会	224点	250点
申請者	合計得点	合計配点					
社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会	224点	250点					
17 附 帯 意 見	特になし						

令和5年8月22日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博

審査集計表

【施設名：甲賀市デイサービスセンターすこやか荘】

区 分	選 定 委 員					摘 要
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	
■性能・仕様に関する項目(40点)						
基準項目(1)						
利用者の公正な利用の確保に関する項目	8.0	8.0	7.0	8.0	6.0	
基準項目(2)						
施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目	6.0	8.0	6.0	8.0	6.0	
基準項目(3)						
施設の適正な維持及び管理に関する項目	8.0	8.0	7.0	8.0	6.0	
基準項目(5)						
管理を安定して行う規模及び能力	4.0	8.0	7.0	8.0	6.0	
基準項目(6)						
その他市長等が定める事項	4.0	8.0	7.0	8.0	6.0	
計	30.0	40.0	34.0	40.0	30.0	
■経費に関する項目(10点)						
	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
■合計得点(50点)						
	40.0	50.0	44.0	50.0	40.0	224.0

議案第119号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

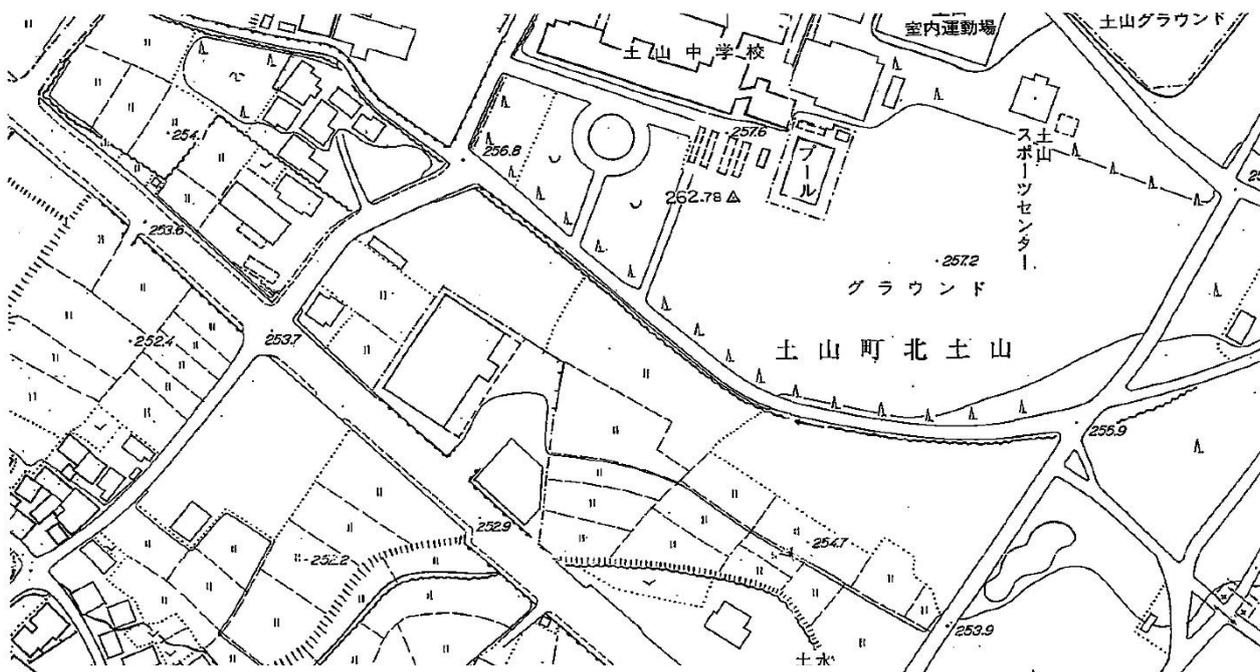
指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

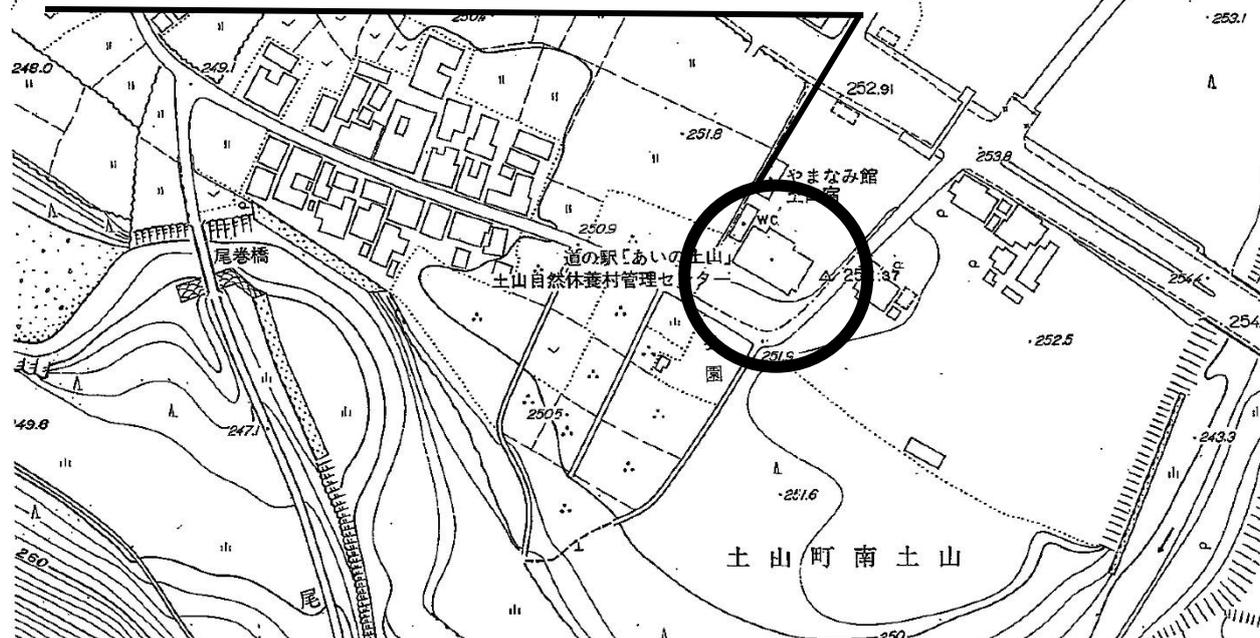
- 1 公の施設の名称 甲賀市土山自然休養村管理センター
- 2 指定管理者 滋賀県甲賀市土山町北土山2900番地
株式会社道の駅あいの土山
代表取締役 正 木 仙 治 郎
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

議案第119号参考資料

施設名称	甲賀市土山自然休養村管理センター
所在地	甲賀市土山町北土山2900番地
面積	床面積 675.6㎡
施設内容	本館（レストラン、直売所、会議研修室、休憩室） やまなみ館、案内看板、照明灯、庭園、駐車場 屋外休憩施設、道路情報提供施設 他



甲賀市土山自然休養村管理センター



議案第119号参考資料
甲賀市土山自然休養村管理センター



施設全景



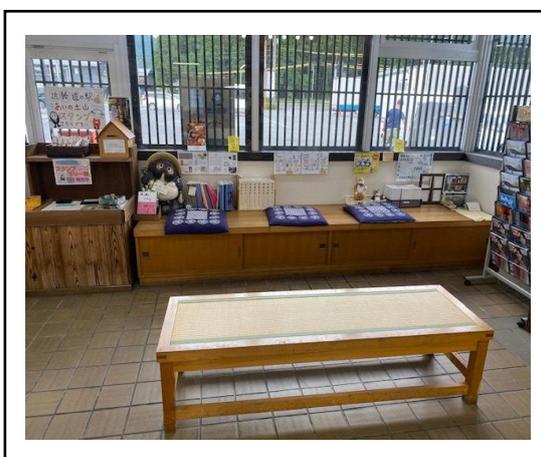
物産館



研修室



やまなみ館



休憩スペース

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課：観光企画推進課)

1	施設名	甲賀市土山自然休養村管理センター
2	施設の目的	観光客の総合案内及び情報の収集・発信による施設等の利用増進を図り、観光農林漁業の振興に寄与すること。
3	施設の概要	所在地：甲賀市土山町北土山2900 施設構造：鉄筋コンクリート造瓦葺二階建 床面積 675.6㎡ 本館（レストラン 直売所 会議研修室 休憩室）、やまなみ館 駐車場 屋外休憩施設 道路情報提供施設 施設案内看板 敷地内の外構及び植栽 その他附属施設
4	募集方法	非公募
5	指定期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日 (1年間)
6	管理業務内容	運営に関する業務 (施設貸出・受付業務、観光客への総合案内業務、直売所・レストラン運営、農林水産物の委託販売、情報収集提供業務、提案事業等) 施設の維持管理に関する業務 (建築物保守管理業務、建築設備保守管理業務、備品等保守管理業務、駐車場保守管理業務、清掃業務、外構保守管理業務、植栽管理業務、警備業務、環境衛生管理業務)
7	指定管理料 (参考額)	(年間指定管理料) 509,259 円 消費税及び地方消費税含む
8	指定候補者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	(団体名・代表者名) 株式会社道の駅あいの土山・代表取締役 正木 仙治郎 (所在地) 甲賀市土山町北土山2900 (設立年月日、事業概要) 平成11年4月1日、道路利用者の休憩施設及び地域振興拠点
9	指定候補者の選定理由	(株)道の駅あいの土山は、自然休養村管理センターの「道の駅」指定を受けた際に施設の更なる活用と維持管理を行うことを目的に設立された第3セクター方式による株式会社であり、単に利潤を目的とした会社ではなく、施設の設置目的に対して適切に運営管理を委ねることのできる会社であることと、今日までの運営管理実績からも、このたびの指定管理者候補としてももっとも適任であると考えられる。
10	選定委員 *委員長 (50音順、敬称略)	黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 元金融機関、元商工会事務局局長 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士法人 福山 孝徳 公の施設の利用者 地域区長会理事 前野 沙穂 学識経験を有する者 税理士

	*望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員		
11 選 定 委 員 会	第1回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年7月20日		
12 選 定 基 準	評価項目	適	不適
	施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○	
	施設の効用を最大限に発揮させるものである	○	
	施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○	
	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである	○	
	施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○	
13 選 定 結 果	<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として適当である。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として不適である。</p> <p>【特記事項】 当該期においては事業収入で経費を賄えられるよう努め、次期には施設のリニューアルを見据え指定管理料を見直してください。</p>		

令和5年7月20日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博

議案第120号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 甲賀市ひと・まち街道交流館
- 2 指定管理者 滋賀県甲賀市甲南町野田810番地
一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会
代表理事 小 山 剛
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第120号参考資料

施設名称	甲賀市ひと・まち街道交流館
所在地	甲賀市水口町八坂7番4号
面積	床面積 108 m ²
施設内容	1階事務室18 m ² 、1階多目的スペース30 m ² 、 2階会議室37 m ²



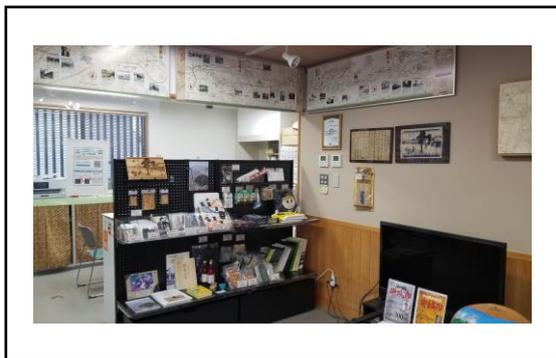
議案第120号参考資料
甲賀市ひと・まち街道交流館



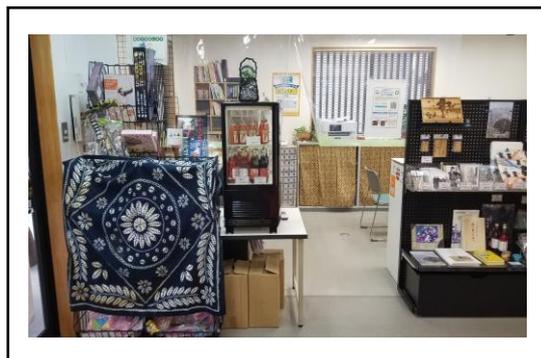
施設全景



展示室①



展示室②



展示室③

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課：観光企画推進課)

1	施設名	甲賀市ひと・まち街道交流館		
2	施設の目的	東海道水口宿の拠点となり、人との交流及び街道を中心としたまちづくりを図ることを目的とする。		
3	施設の概要	所在地：甲賀市水口町八坂7番4号 施設構造：鉄骨造2階建 建築面積79㎡ 延床面積108㎡ 1階 事務室、多目的スペース、多目的便所、物入れ 2階 会議室、押入		
4	募集方法	非公募		
5	指定期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日 (3年間)		
6	管理業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・東海道水口宿を中心とした甲賀市の歴史、文化の資料展示 ・甲賀市の観光情報の発信 ・来館者への休憩場所の提供 ・講演会、講習会、研究会の開催 ・市の特産品等の展示及び販売施設の紹介 ・施設維持管理業務 		
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額)	7,269,000	円
		(年間指定管理料)	2,423,000	円
			消費税及び地方消費税含む	
8	指定候補者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	(団体名・代表者名) 一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会 代表理事 小山 剛 (所在地) 甲賀市甲南町野田810 (設立年月日、事業概要) 令和元年11月27日、観光資源の開発及び保全・観光施設の整備及び運営等		
9	指定候補者の選定理由	効果的に施設の設置目的を達成するには、東海道水口宿に関する多くの観光情報を掌握し、情報発信にもノウハウを持つ一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会に管理させることが効果的であるため。		
10	選定委員 *委員長 (50音順、敬称略)	黄瀬 正信	その他市長が適当と認める者	元金融機関、元商工会事務局長
		中嶋 慶喜	学識経験を有する者	社会保険労務士法人
		福山 孝徳	公の施設の利用者	地域区長会理事
		前野 沙穂	学識経験を有する者	税理士
		*望月 善博	その他市長が適当と認める者	元企業役員
11	選定委員会	第1回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年7月20日		
12	選定基準	評価項目	適	不適

	施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○	
	施設の効用を最大限に発揮させるものである	○	
	施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○	
	施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである	○	
	施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○	
13 選 定 結 果	<p>■ 当該施設の指定候補者として適当である。</p> <p>□ 当該施設の指定候補者として不適である。</p> <p>【特記事項】 特になし</p>		

令和5年7月20日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博

議案第121号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

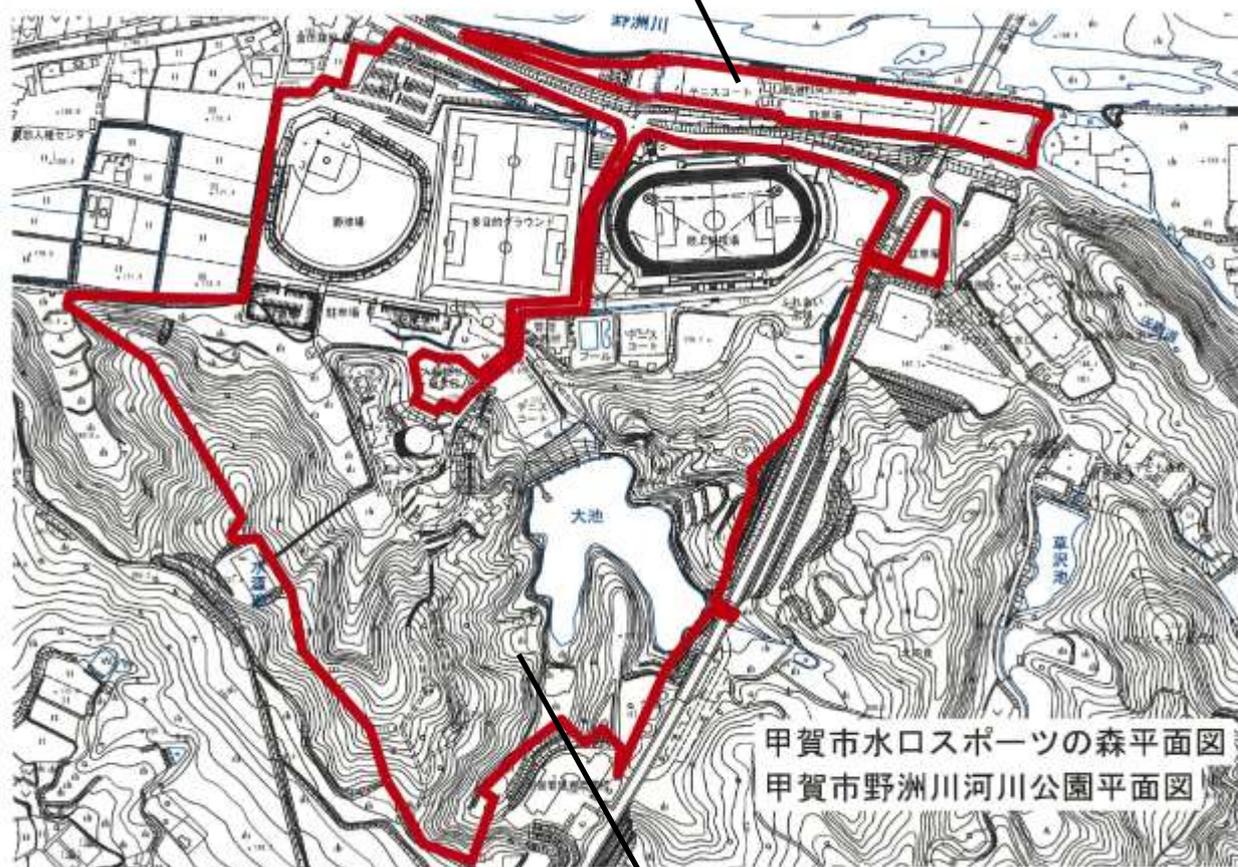
次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 甲賀市水口スポーツの森・甲賀市野洲川河川公園等
- 2 指定管理者 東京都千代田区神田駿河台3丁目3番地4
三幸株式会社
代表取締役 橋 本 有 史
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第121号参考資料

施設名称	甲賀市水口スポーツの森・甲賀市野洲川河川公園等	
所在地	甲賀市水口スポーツの森	甲賀市水口町北内貴230番地
	甲賀市野洲川河川公園	甲賀市水口町北内貴158番地
面積	甲賀市水口スポーツの森	24.8ha
	甲賀市野洲川河川公園	2.5ha
施設内容	甲賀市水口スポーツの森 陸上競技場、野球場、他 甲賀市野洲川河川公園 テニスコート、芝生広場、他 (甲賀市ひのきが丘公園・甲賀市柏木公園については、施設貸出、 受付業務及び使用料徴収業務のみ)	

甲賀市野洲川河川公園



甲賀市水口スポーツの森平面図
甲賀市野洲川河川公園平面図

甲賀市水口スポーツの森

議案第121号参考資料

施設名：甲賀市水口スポーツの森・甲賀市野洲川河川公園等

所管課：教育委員会事務局社会教育スポーツ課



施設全景



陸上競技場



多目的グラウンド



スタジアム



テニスコート



野洲川河川公園

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調査

(所管課:社会教育スポーツ課)

1 施設名	甲賀市水口スポーツの森・甲賀市野洲川河川公園等
2 施設の目的	スポーツやレクリエーションを楽しむことができ、また、地域の防災拠点としての役割を担うとともに、心身の健康の増進に寄与することを目的とする。
3 施設の概要	施設の名称 甲賀市水口スポーツの森 ・所在地 甲賀市水口町北内貴230番地 ・施設の目的 都市公園 ・供用面積 24.8ha ・施設の内容 陸上競技場・野球場・多目的グラウンド・ロッジ・キャンプ場・テニスコート・駐車場・遊具など
	施設の名称: 甲賀市野洲川河川公園 ・所在地 甲賀市水口町北内貴158番地 ・施設の目的 都市公園 ・供用面積 2.5ha ・施設の内容 テニスコート・芝生広場・スケートボードパーク・駐車場 菖蒲園(指定管理対象外)
4 募集方法	公募
5 指定期間	令和6年4月1日 から 令和9年3月31日(3年間)
6 管理業務内容	○甲賀市スポーツの森、甲賀市野洲川河川公園、甲賀市ひのきが丘公園及び甲賀市柏木公園の運営に関する業務 ・施設貸出 ・受付業務 ・利用料金(甲賀市水口スポーツの森及び甲賀市野洲川河川公園)徴収業務 ・使用料(甲賀市ひのきが丘公園及び甲賀市柏木公園)徴収業務 ・備品等貸出業務 ・広報宣伝業務(甲賀市ひのきが丘公園及び甲賀市柏木公園は除く) ・提案事業(甲賀市ひのきが丘公園及び甲賀市柏木公園は除く) ○施設の維持管理に関する業務 (※甲賀市ひのきが丘公園及び甲賀市柏木公園は除く) ・建築物保守管理業務 ・建築設備保守管理業務 ・備品等保守管理業務 ・駐車場保守管理業務 ・清掃業務 ・外構保守管理業務 ・植栽管理業務 ・警備業務 ・廃棄物処理業務
7 指定管理料(参考額)	(指定管理料限度額) 148,935,000円 (年間指定管理料) 49,645,000円 消費税及び地方消費税含む
8 公募期間	令和5年6月1日 から 令和5年7月24日(54日間)

9	申請者数	2者										
10	申請者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	1	(団体名・代表者名)三幸株式会社 代表取締役 橋本 有史									
			(所在地)東京都千代田区神田駿河台3丁目3番地4									
			(設立年月日、事業概要)昭和30年4月22日、総合建物管理業									
	2	(団体名・代表者名)一般社団法人甲賀市スポーツ協会 代表理事 治武 俊明										
		(所在地)滋賀県甲賀市甲南町野田810番地										
		(設立年月日、事業概要)平成29年9月1日、スポーツ振興事業等										
11	選定委員 *委員長 (50音順、敬称略)	黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 元金融機関、元商工会事務局長 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士法人 福山 孝徳 公の施設の利用者 区長会 前野 沙穂 学識経験を有する者 税理士 (欠席) *望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員										
12	選定基準	甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項による										
13	選定方式	総合点数方式										
14	指定管理者の 候補者	三幸株式会社										
15	選定委員会	第3回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年9月15日										
16	選定結果	第3回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年9月15日 採点得点表 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>合計得点</th> <th>合計配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三幸株式会社</td> <td>184点</td> <td>200点</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人甲賀市スポーツ協会</td> <td>156点</td> <td>200点</td> </tr> </tbody> </table> ※合計得点:委員1人50点で採点し、委員4人の得点を合計した点数 ※選定基準、審査項目、審査結果は別紙のとおり		申請者	合計得点	合計配点	三幸株式会社	184点	200点	一般社団法人甲賀市スポーツ協会	156点	200点
申請者	合計得点	合計配点										
三幸株式会社	184点	200点										
一般社団法人甲賀市スポーツ協会	156点	200点										
17	附帯意見	更なる効率化の観点から、市は、甲賀市ひのきが丘公園及び甲賀市柏木公園の施設の維持管理に関する業務も、社会教育スポーツ課の所管とし指定管理で行うよう調整してください。										

令和5年9月15日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博

審査集計表

【申請者：三幸株式会社】
 【施設名：甲賀市水ロススポーツの森・甲賀市野洲川河川公園等】

区 分	選 定 委 員					摘 要
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	
■性能・仕様に関する項目(40点)						
基準項目(1) 利用者の公正な利用の確保に関する項目	6.0	8.0	7.0	8.0		
基準項目(2) 施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目	6.0	8.0	8.0	8.0		
基準項目(3) 施設の適正な維持及び管理に関する項目	6.0	8.0	7.0	8.0		
基準項目(5) 管理を安定して行う規模及び能力	6.0	8.0	8.0	8.0		
基準項目(6) その他市長等が定める事項	6.0	8.0	8.0	4.0		
計	30.0	40.0	38.0	36.0	0.0	
■経費に関する項目(10点)	10.0	10.0	10.0	10.0		
■合計得点(50点)	40.0	50.0	48.0	46.0	0.0	184.0

審査集計表

【申請者：一般社団法人甲賀市スポーツ協会】
 【施設名：甲賀市水ロススポーツの森・甲賀市野洲川河川公園等】

区 分	選 定 委 員					摘 要
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	
■性能・仕様に関する項目(40点)						
基準項目(1)						
利用者の公正な利用の確保に関する項目	6.0	8.0	6.0	8.0		
基準項目(2)						
施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目	4.0	4.0	7.0	7.0		
基準項目(3)						
施設の適正な維持及び管理に関する項目	4.0	4.0	6.0	7.0		
基準項目(5)						
管理を安定して行う規模及び能力	2.0	4.0	7.0	6.0		
基準項目(6)						
その他市長等が定める事項	4.0	8.0	8.0	8.0		
計	20.0	28.0	34.0	36.0	0.0	
■経費に関する項目(10点)						
	9.5	9.5	9.5	9.5		
■合計得点(50点)						
	29.5	37.5	43.5	45.5	0.0	156.0

議案第122号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

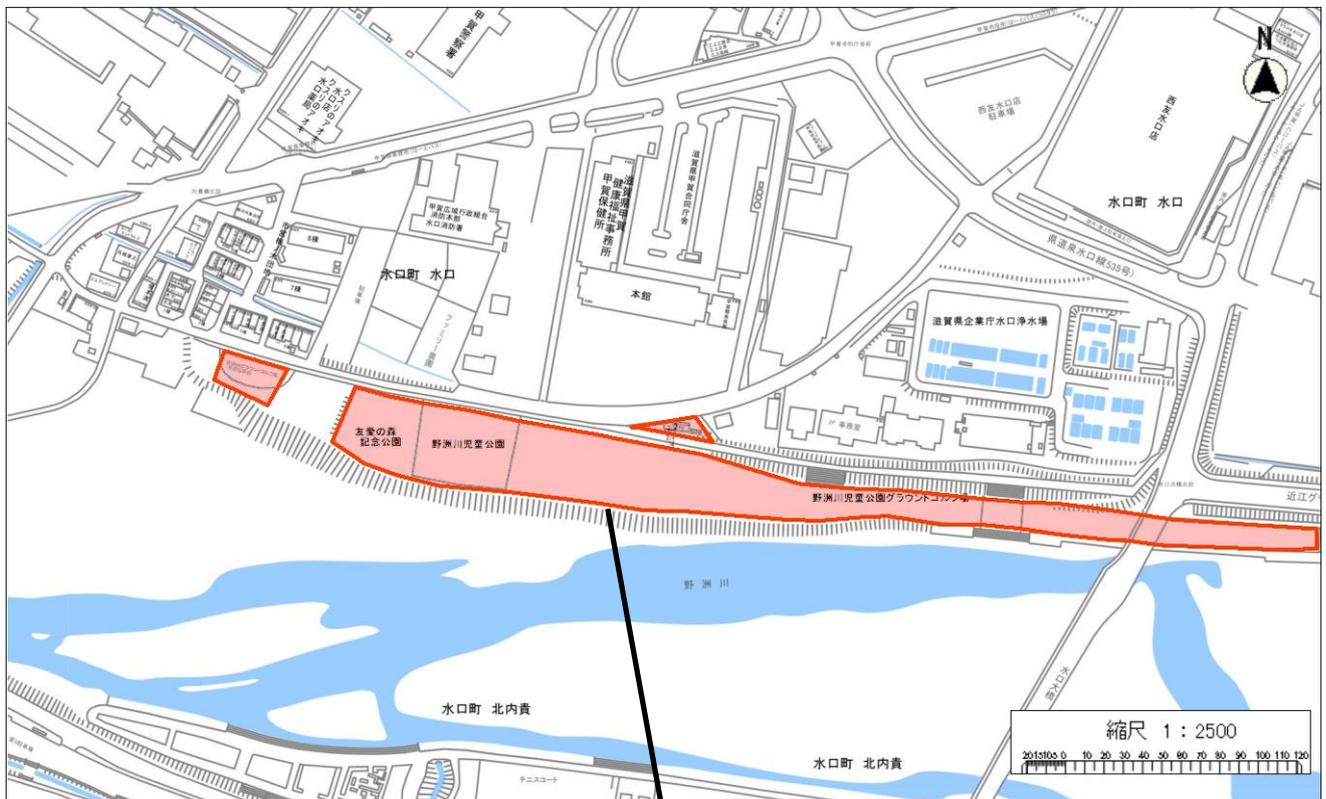
指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 甲賀市野洲川児童公園
- 2 指定管理者 東京都千代田区神田駿河台3丁目3番地4
三幸株式会社
代表取締役 橋 本 有 史
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第122号参考資料

施設名称	甲賀市野洲川児童公園
所在地	甲賀市水口町水口6377番地
面積	1.68ha
施設内容	グラウンドゴルフ場(16ホール)、自由広場(友愛の森含む)、管理棟、トイレ、駐車場 など



甲賀市野洲川児童公園

施設名：甲賀市野洲川児童公園

所管課：建設管理課



施設全景



施設全景



施設全景



管理事務所



休憩所



多目的トイレ

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課:建設管理課)

1	施設名	甲賀市野洲川児童公園
2	施設の目的	本施設は、スポーツやレクリエーションを目的に設置され、市民の誰にも開かれた施設とするとともに、心身の向上を図る場並びに健康増進の場として特性等を踏まえた施設の運営や事業を展開することを目的とする。
3	施設の概要	(1)施設の名称 甲賀市野洲川児童公園 (2)所在地 甲賀市水口町水口6377番地 (3)施設の目的 都市公園 (4)施設の内容 グラウンドゴルフ場(16ホール)、自由広場(友愛の森含む)、管理棟(1棟)、トイレ、駐車場など
4	募集方法	公募
5	指定期間	令和6年4月1日 から 令和9年3月31日(3年間)
6	管理業務内容	○甲賀市野洲川児童公園の運営に関する業務 * 施設貸出・受付業務 (利用料金徴収業務含む) * 備品貸出業務 * 広報宣伝業務 * 提案事業 ○甲賀市野洲川児童公園の施設の維持管理に関する業務 * 建築物保守管理業務 * 建築設備保守管理業務 * 備品等保守管理業務 * 駐車場保守管理業務 * 清掃業務 * 外構保守管理業務 * 植栽管理業務 * 警備業務 * 廃棄物処理業務
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) 9,840,000円 (年間指定管理料) 3,280,000円 消費税及び地方消費税含む
8	公募期間	令和5年6月1日 から 令和5年7月24日(54日間)
9	申請者数	2者
10	申請者(代表者名) 主たる事務所の所在地	1 (団体名・代表者名)三幸株式会社 代表取締役 橋本 有史 (所在地)東京都千代田区神田駿河台3丁目3番地4 (設立年月日、事業概要)昭和30年4月22日、総合建物管理業 2 (団体名・代表者名)一般社団法人甲賀市スポーツ協会 (所在地)滋賀県甲賀市甲南町野田810番地 (設立年月日、事業概要)平成29年9月1日、スポーツ振興事業等

<p>選 定 委 員 * 委員長 (50 音順、敬称略)</p>	<p>黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 元金融機関、元商工会事務局長 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士法人 福山 孝徳 公の施設の利用者 区長会 前野 沙穂 学識経験を有する者 税理士 (欠席) * 望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員</p>									
<p>12 選 定 基 準</p>	<p>甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項による</p>									
<p>13 選 定 方 式</p>	<p>総合点数方式</p>									
<p>14 指定管理者の 候補者</p>	<p>三幸株式会社</p>									
<p>15 選 定 委 員 会</p>	<p>第3回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年9月15日</p>									
<p>16 選 定 結 果</p>	<p>第3回 指定管理者選定委員会 開催日 令和5年9月15日</p> <p>採点得点表</p> <table border="1" data-bbox="507 965 1342 1151"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>合計得点</th> <th>合計配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三幸株式会社</td> <td>178点</td> <td>200点</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人甲賀市スポーツ協会</td> <td>156.8点</td> <td>200点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※合計得点:委員1人50点で採点し、委員4人の得点を合計した点数 ※選定基準、審査項目、審査結果は別紙のとおり</p>	申請者	合計得点	合計配点	三幸株式会社	178点	200点	一般社団法人甲賀市スポーツ協会	156.8点	200点
申請者	合計得点	合計配点								
三幸株式会社	178点	200点								
一般社団法人甲賀市スポーツ協会	156.8点	200点								
<p>17 附 帯 意 見</p>	<p>更なる効率化の観点から、市は、類似するスポーツ施設は、一体的な管理ができるよう、社会教育スポーツ課の所管とするよう調整してください。</p>									

令和5年9月15日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博

審査集計表

【申請者：三幸株式会社】
【施設名：甲賀市野洲川児童公園】

区 分	選 定 委 員					摘 要
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	
■性能・仕様に関する項目(40点)						
基準項目(1)						
利用者の公正な利用の確保に関する項目	6.0	8.0	7.0	8.0		
基準項目(2)						
施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目	6.0	8.0	8.0	8.0		
基準項目(3)						
施設の適正な維持及び管理に関する項目	6.0	8.0	7.0	8.0		
基準項目(5)						
管理を安定して行う規模及び能力	6.0	6.0	7.0	8.0		
基準項目(6)						
その他市長等が定める事項	6.0	6.0	7.0	4.0		
計	30.0	36.0	36.0	36.0	0.0	
■経費に関する項目(10点)	10.0	10.0	10.0	10.0		
■合計得点(50点)	40.0	46.0	46.0	46.0	0.0	178.0

審査集計表

【申請者：甲賀市スポーツ協会】
【施設名：甲賀市野洲川児童公園】

区 分	選 定 委 員					摘 要
	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	
■性能・仕様に関する項目(40点)						
基準項目(1)						
利用者の公正な利用の確保に関する項目	6.0	6.0	7.0	8.0		
基準項目(2)						
施設の効用を最大限に発揮させるものに関する項目	4.0	6.0	7.0	6.0		
基準項目(3)						
施設の適正な維持及び管理に関する項目	4.0	8.0	6.0	8.0		
基準項目(5)						
管理を安定して行う規模及び能力	2.0	4.0	7.0	8.0		
基準項目(6)						
その他市長等が定める事項	4.0	4.0	7.0	6.0		
計	20.0	28.0	34.0	36.0	0.0	
■経費に関する項目(10点)						
	9.7	9.7	9.7	9.7		
■合計得点(50点)						
	29.7	37.7	43.7	45.7	0.0	156.8

議案第123号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

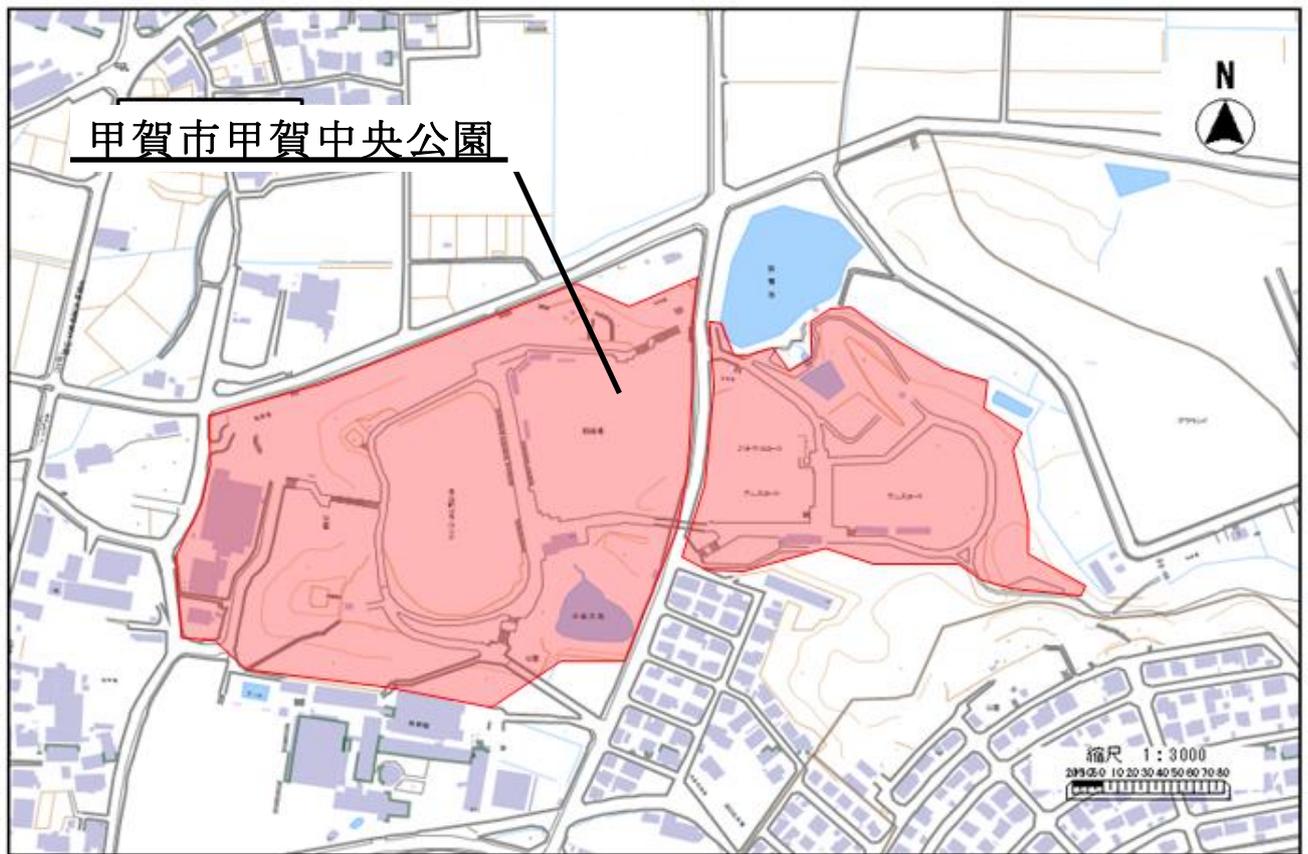
指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 甲賀市甲賀中央公園
- 2 指定管理者 滋賀県甲賀市甲賀町相模124番地7
公益財団法人甲賀創健文化振興事業団
代表理事 西 田 貞 夫
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第123号参考資料

施設名称	甲賀市甲賀中央公園
所在地	甲賀市甲賀町相模124番地7
面積	11.3ha
施設内容	体育館、テニスコート、野球場、多目的グラウンド、集会所他



施設名： 甲賀中央公園

所管課： 建設管理課



共同福祉センター



体育館



野球場



テニスコート



匠の里



絵画教室（貸館）

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調査

(所管課:建設管理課)

1 施設名	甲賀市甲賀中央公園
2 施設の目的	都市公園及び都市施設の設置目的に応じて、効率的に運営することを目的とする。
3 施設の概要	敷地面積:113,000 m ² 公園体育館:鉄筋コンクリート一部鉄骨2階建て 建築面積 1,476.29 m ² その他施設:テニスコート9面、野球場、多目的グラウンド、集会所他
4 募集方法	非公募
5 指定期間	令和6年4月1日 から 令和9年3月31日 (3年間)
6 管理業務内容	・施設の運営に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・施設の経営管理に関する業務
7 指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) 45,990千円 (年間指定管理料) 15,330千円
8 指定候補者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	(団体名・代表者名) 公益財団法人甲賀創健文化振興事業団 代表理事 西田貞夫 ----- (所在地) 甲賀市甲賀町相模124番地7 ----- (設立年月日、事業概要) 平成8年4月10日設立 文化・スポーツの事業、文化スポーツ施設の管理運営に関する事業
9 指定候補者の選定理由	公益財団法人甲賀創健文化振興事業団については、当公園と隣接する甲賀農村環境改善センター、甲賀 B&G 海洋センター等の管理実績があり、管理業務内容や施設の立地条件及び今日までの運営管理実績からも、この度の指定管理者候補としてももっとも適任であると考えられる。

<p>選 定 委 員</p> <p>10 * 委員長</p> <p>(50 音順、敬称略)</p>	<p>黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 元金融機関、元商工会事務局長</p> <p>中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士法人</p> <p>福山 孝徳 公の施設の利用者 地域区長会理事</p> <p>前野 沙穂 学識経験を有する者 税理士</p> <p>* 望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員</p>		
<p>11 選 定 委 員 会</p>	<p>第5回 指定管理者選定委員会</p> <p>開催日 令和5年10月23日</p>		
<p>12 選 定 基 準</p>	<p>評価項目</p>	<p>適</p>	<p>不適</p>
	<p>施設の利用者の公平な利用を確保することができる</p>	<p>○</p>	
	<p>施設の効用を最大限に発揮させるものである</p>	<p>○</p>	
	<p>施設の適切な維持及び管理が図られるものである</p>	<p>○</p>	
	<p>施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである</p>	<p>○</p>	
	<p>施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する</p>	<p>○</p>	
<p>13 選 定 結 果</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として適当である。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として不適である。</p> <p>【特記事項】</p> <p>・利用者数や収入の増加、また管理経費の縮減を含めた努力をするとともに、その内容を計画に記載するよう努めてください。</p>		

令和5年10月23日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博

議案第124号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和5年11月29日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

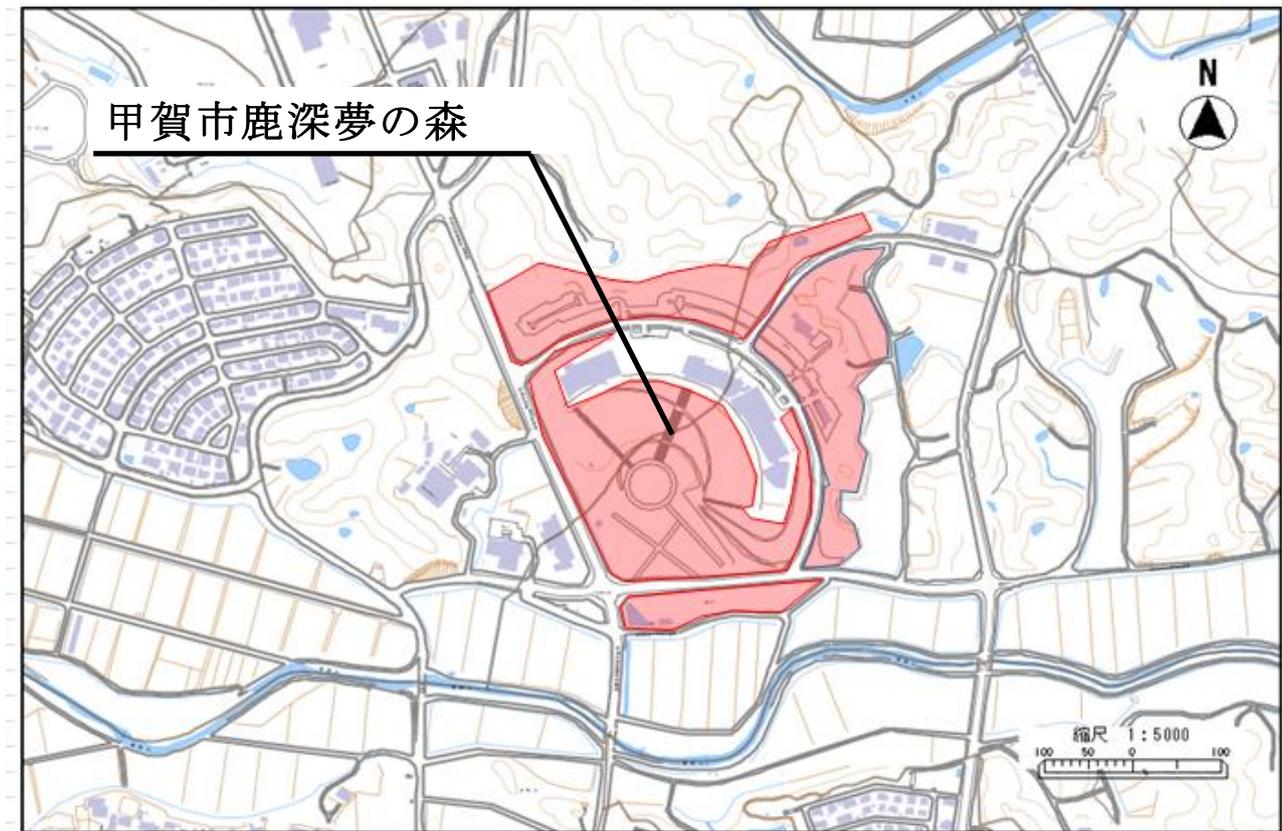
指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称 甲賀市鹿深夢の森
- 2 指定管理者 滋賀県甲賀市甲賀町相模124番地7
公益財団法人甲賀創健文化振興事業団
代表理事 西 田 貞 夫
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

議案第124号参考資料

施設名称	甲賀市鹿深夢の森
所在地	甲賀市甲賀町大久保500番地
面積	11.1ha
施設内容	匠の里、夢の庭（大型遊具一式）他



施設名： 鹿深夢の森
所管課： 建設管理課



指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調査

(所管課:建設管理課)

1 施設名	甲賀市鹿深夢の森
2 施設の目的	都市公園及び都市施設の設置目的に応じて、効率的に運営することを目的とする。
3 施設の概要	敷地面積: 111,000 m ² 匠の里:木造平屋建て 建築面積 210 m ² その他施設:大型遊具1式、便所1箇所、四阿1棟他
4 募集方法	非公募
5 指定期間	令和6年4月1日 から 令和9年3月31日 (3年間)
6 管理業務内容	・施設の運営に関する業務 ・施設の維持管理に関する業務 ・施設の経営管理に関する業務
7 指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) 37,170千円 (年間指定管理料) 12,390千円
8 指定候補者 (代表者名) 主たる事務所の 所在地	(団体名・代表者名) 公益財団法人甲賀創健文化振興事業団 代表理事 西田貞夫 ----- (所在地) 甲賀市甲賀町相模124番地7 ----- (設立年月日、事業概要) 平成8年4月10日設立 文化・スポーツの事業、文化スポーツ施設の管理運営に関する事業
9 指定候補者の選定理由	公益財団法人甲賀創健文化振興事業団については、当公園と隣接する甲賀農村環境改善センター、甲賀 B&G 海洋センター等の管理実績があり、管理業務内容や施設の立地条件及び今日までの運営管理実績からも、この度の指定管理者候補としてももっとも適任であると考えられる。

<p>選 定 委 員</p> <p>10 * 委員長</p> <p>(50 音順、敬称略)</p>	<p>黄瀬 正信 その他市長が適当と認める者 元金融機関、元商工会事務局長</p> <p>中嶋 慶喜 学識経験を有する者 社会保険労務士法人</p> <p>福山 孝徳 公の施設の利用者 地域区長会理事</p> <p>前野 沙穂 学識経験を有する者 税理士</p> <p>* 望月 善博 その他市長が適当と認める者 元企業役員</p>																		
<p>11 選 定 委 員 会</p>	<p>第5回 指定管理者選定委員会</p> <p>開催日 令和5年10月23日</p>																		
<p>12 選 定 基 準</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 674 1270 752">評価項目</th> <th data-bbox="1270 674 1366 752">適</th> <th data-bbox="1366 674 1479 752">不適</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 752 1270 831">施設の利用者の公平な利用を確保することができる</td> <td data-bbox="1270 752 1366 831">○</td> <td data-bbox="1366 752 1479 831"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 831 1270 909">施設の効用を最大限に発揮させるものである</td> <td data-bbox="1270 831 1366 909">○</td> <td data-bbox="1366 831 1479 909"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 909 1270 987">施設の適切な維持及び管理が図られるものである</td> <td data-bbox="1270 909 1366 987">○</td> <td data-bbox="1366 909 1479 987"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 987 1270 1066">施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである</td> <td data-bbox="1270 987 1366 1066">○</td> <td data-bbox="1366 987 1479 1066"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1066 1270 1211">施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する</td> <td data-bbox="1270 1066 1366 1211">○</td> <td data-bbox="1366 1066 1479 1211"></td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	適	不適	施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○		施設の効用を最大限に発揮させるものである	○		施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○		施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである	○		施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○	
評価項目	適	不適																	
施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○																		
施設の効用を最大限に発揮させるものである	○																		
施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○																		
施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである	○																		
施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○																		
<p>13 選 定 結 果</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として適当である。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該施設の指定候補者として不適である。</p> <p>【特記事項】</p> <p>・利用者数や収入の増加、また管理経費の縮減を含めた努力をするとともに、その内容を計画に記載するよう努めてください。</p>																		

令和5年10月23日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博